

次世代育成支援対策推進法に係る一般事業主行動計画

(令和7年4月策定)

一般社団法人 長野県農協地域開発機構

職員全体が働きやすい雇用環境の整備を行い、その能力を十分発揮しつつ仕事と子育ての両立、および職業生活と家庭生活の調和を図ることに資するため、次により行動計画を策定する。

記

1. 計画期間： 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 目 標： 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを就業先別に設定し実施する。

3. 対策と実施時期：

◆令和7年4月～ 各就業先別の所定外労働の実態調査を行う。

◆令和7年7月～ 調査結果を元に各就業先と具体的な実施内容について検討する。

◆令和7年10月～ ノー残業デーの実施。

* 各就業先管理者への通知および各職員への周知の徹底。

* 各就業先別の実施状況の確認。